

石井地区タウンミーティング

平成23年8月5日(金曜)

【市長】 皆様こんばんは、元気なご挨拶ありがとうございます。市長の野志克仁でございます。平日の夜間、また皆さんお仕事でお疲れのところ、このように大変多く集まって頂きまして本当にありがとうございます。タウンミーティングの受け入れをご快諾いただきました石井地区まちづくり協議会の池田会長さんをはじめ、役員の皆様方にはご協力をいただきましてありがとうございました。ご協力と言いますと、7月24日には小野川沿いの除草作業にもご協力をいただいたということで、暑かっただろうと思いますけれどもありがとうございます。また、この石井地区では「まつやまマイロード照明灯スポンサー事業」というのを「はなみずき通り」そして「カメラ通り」をモデル路線といたしまして、道路照明の維持管理に地域の皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

さて、このタウンミーティングですけれども、松山市内では41地区公民館本館で言いますと、41地区あります。41地区あるんですけれども、その41地区の集まりが松山市なんですね。

このタウンミーティングですけれども、ある意味松山市にとってはですね、私がやろうと言い出したもんなんですけど、ある意味めんどいことなんです。ちょっと今めんどいって言う乱暴な言い方しましたけれども、だって皆さん考えてみて下さい。市役所にじーっと座って、皆さんが来られるのを待つ方が楽ですよ。でも、皆さんのところに出かけて行って地域の魅力を聞かせてもらう。そして、課題問題点を聞かせていただいてそしてそれを市政に反映していこうという、職員の皆さんにはめんどいことをしましょう、めんどいことをしたらその次に皆さんの素敵な笑顔がより一層の笑顔が待ってるんじゃないでしょうかということでこのタウンミーティングを開催しております。市長の任期は4年でありますので1か月に1回のペースで回っていこうかと思っておりましたけども、出来るだけ早く市政に反映していこうということで、今1か月におよそ2箇所のペースでスピードアップをはかっているところでございます。

さて、今日はまず皆さんから石井の魅力について語っていただきます。これはなぜ、魅力を先に言っていたかと言うと、魅力、各地区の魅力をちゃんと捉えないとまちづくりは間違ってしまうんですね。41地区あると申し上げましたけども、それぞれの地区にお住まいの皆さんやっぱり魅力を一番知ってます。その魅力を活かしたまちづくりをすることが、それぞれの特徴を活かせることだと思っております。ですので、まず皆さんに石井の魅力について語っていただきます。そしてそのあと、問題点、課題点を色々と教えていただこうと思っておりますけども、松山市はご存知のようにクリーンセンターも、保健所もあります。松山市立小中学校という言い方をしますけれども、学校もあります。図書館もあります。競輪場もあります。本当に幅の広い仕事が松山市政でございますけれども、色々な専門的な部分で質問がわたることもあると思いますので私と担当の職員がやってきておりますので、担当の職員どういう仕事をしていますという自己紹介をさせますのでよろしくお願いいたします。

【市民部長】 皆さんこんばんは。市民部長の三好でございます。本日はこのタウンミーティング全般の統括をいたしております。それから担当部署いたしまして市民サービスの向上、これ支所もそうですけども、市民課とか、それから地域コミュニティの推進、そういった事業を所管しております。本日はよろしく願います。

【保健福祉政策課長】 こんばんは。保健福祉全般、或いは保健所を担当しております。

保健福祉政策課の大濱と申します。今晚はよろしくお願いいたします。

【都市政策課長】 こんばんは。道路関係など都市整備部門を担当しております。白石でございます。同じ石井校区の出身でありますのでまた頑張ってやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【環境政策課長】 こんばんは。地球環境問題、温暖化、ゴミ問題、自然環境保全にいたるまで環境問題担当しております環境政策課、石丸です。よろしくお願いいたします。

【下水道政策課】 皆さんこんばんは。下水道政策課の青木でございます。下水道政策というのは特に環境の中でも水環境、河川の水質を綺麗にするということ

を目標に色々頑張っております。それと周辺の水路整備を担当しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【消防総務課長】 消防局総務課長の岡本でございます。消防、防災を担当しております。

また8月27日土曜日、9時から12時迄の間、石井小学校をメイン会場といたしまして総合防災訓練を開催致しますので石井地区の皆様には是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【市長】 というそれぞれの担当がきております。

最後の課長などは消防の担当ですけれどももともとレスキューの仕事をしておりました。

それぞれの専門が集まっておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、このタウンミーティングなんですが、皆さんが今回色んなお話しをいただくと思いますけれども、必ず皆さんのところにお答えを返します。私は聞きっぱなしにはしない、やりっぱなしには絶対にしませんよ、と言っておりますので皆さんから声をいただいて国、や県にまたがる問題もあるかと思っておりますので、国に問い合わせる、県に問い合わせるということもありますので、その場合ちょっと時間がかかる場合がございます。問い合わせをそしてこのようなお答えをするということで大体、1か月くらい目安に考えていただいたら必ず1か月後くらいにお答えをお返ししますので、それまでちょっとお待ちいただけたらと思います。やりっぱなしにはしない、聞きっぱなしにはしないというのがこの松山市版のタウンミーティングでございます。今日は皆さんといい議論をさせていただいて、これからの石井のまちづくりに活かしていきたいと考えておりますので今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 1番に挙がりました、どうぞ。

【男性】 こんばんは。まずははじめに、去る5月22日、9番目に石井地区まちづくり協議会総会を開催いたしましたところ、野志市長さんにはお忙しい中ご出席をいただきまして本当にありがとうございました。お話しの中で魅力ある石井づくりを汗を一緒にかいてすすめていこうではないかというような激励や期待を込めたご挨拶をいただきました。本当にありがとうございました。あらためて御

礼を申し上げます。以来、私どもは2ヶ月あまりになりますけれども、石井のまちづくり通信を発行、石井地区の歌を募集、そしてこの27日には前の石井小学校で自主防災の訓練が3千人集まってあります。特にこのまちづくり協議会と一緒に訓練をしていきたいと考え、順次まちづくりが進んでおることを報告しておきたいと思えます。

今日このまちづくりや将来の石井のまちづくりに活かしていけるようなまちづくりの会になれば幸せであると思っております。申し遅れましたが今日は市長さんはじめ、市の幹部の皆さんがタウンミーティングを石井で開催していただきました。本当にありがとうございました。

お疲れのところ、ひとつよろしくお願いを申し上げます。で、私はどうしてもまちづくりをしていく中で市長さんに聞いておきたいことがありますのでそれをお尋ねしたいというふうに思っております。市長さん、この石井村は38年に合併をしたわけです。その時は石井が8千、そして松山市が21万2千じゃったわけです。田園地帯、穀倉地帯であったわけです。今の時期であれば8月に入りましたから田んぼの稲穂に赤とんぼが飛んでおるような時代であった。そして33号線に坊っちゃん列車が走ってのどかな本当に素晴らしい都市であった。で、今は23地区になつとりますけれども、その当時は13地区、13町ががっちりそれぞれ文化をもって石井村を作っておったわけです。これは合併促進法によってどうしても合併しなくてはならない。本当は今村高義さんという方が最後の村長であったわけですけれども、村長はしたくなかった。というのは、石井は裕福であると。村長は、その通りですよ。将来50年向こうには5万人になるであろう。石井のまちとして素晴らしいまちづくりが出来るといようなお話しがありました。私も村長さんに可愛いがられておりましたから、色々なお話しを聞いておった。要は私が言いたいのはですね、その後50年経って確かに石井は5万8千になった。で、松山市は52万です。私がデータを見ておりますと、松山市は合併して人口増はあります。しかし、石井村は合併せずに人口増がある。それを忘れないで欲しい。で、私が是非市長さんにお尋ねしたいのは、松山市を中心に4つのブロックに分けた場合、この南部のブロックは久米、小野、荏原、坂本これは南部なんです。その絡みが石井なんです。この石井、この南部をどの

ように市長さんは考えておられるのか。でね、私が見た場合、あとの3つのブロックはそれぞれ大きな建物というかその色々な事業やっておるんですけど、こちらには全然ないんです。33号線のほうは。ひとつもないんですよ。例えば保健センター、保健センターはもちろん古川の方につくっておりますけれども、それではこっちの方、意味そうなんです。保健センターとか色々な施設が必要である。私は、市民会館あたりは、もう時期がきとんですよ、耐用年数が。あんなようなものをですね、方向変えてこちらへ持ってくる。やっぱり地震があっても分散、4つに物事は分散してこそですね、私は色々な面で多目的に成り立つわけです。そういったことで市長さんはこのそういった南部の要の石井をどのように現在捉え、どのようなまちづくりをしていきたいかということをお尋ねしたいんです。私どもも一緒になってですね、石井がどのようにまちづくりをしたいかを今後相談していかないけませんから、何だったら一緒に相談をさせていただきたいということが第一点。もう一点はですね、この建物の狭隘とそれから駐車場の狭さ。見ていただいてもわかりますようにね、5万8千おって、窓口に来る人は1日平均280人来るんですよ。で、4月や5月になったら500人ここへ来るんですよ。75%が石井の人。石井以外の方が25%くるわけです。駐車場が足りない。部屋が足りないという問題があると。私はこの周辺の伊予市、3万9千の伊予市、東温市、そこらあたりを全部を今日廻ってみた。2万か3万の町なんです。それは石井から比べたらいよいよ少ないんです。だけどやっぱり自分かたで作っておる素晴らしい空間があってやっておる、そういう意味からですね、これからが大事なんです。この隣に田んぼが400坪あるんです。この土地を買わなかったら将来石井の発展はないんです。だからそこら辺をどう考えてくれるか。建物のことは第二で、またお金の問題がありますからまた言いませんけれども、この土地がある間にやって欲しいな。はじめに厳しいことを申し上げますけれども、これはですね、石井を、まちづくりを発展させるためには大事なことなんです。欠かせないことなんです。そこをこうお願いして。まだまだあるんですが、他の人に譲らんと、私ざりがはなしよったんじゃいきませんから。よろしくおねがいします。

【司会】 ありがとうございます。それでは、課題も混じった話しではあった

んですが、まず、石井地区をどうとらえるかっていう。

【市長】　そうですね、まず魅力も語っていただきたいので魅力から外れないところで。

支所のごことはちょっとあとでお話しをさせていただくとして、もう当然ですね、5万8千人のところでありますからもう南部の拠点だと思っております。そうですね、今まさに一緒に相談というお話しが言葉が出たんですけれども、まさに、まちづくり協議会ができたところですので、市役所の職員も一緒に汗をかきますと申し上げました。まちづくり協議会といういい組織ができましたので皆さんが石井の魅力はどう捉えてどういうまちに持っていきたいか。それを聞かせていただきたいという気持ちが強いですね。もちろん、南部の拠点だというのはあるんですけれども、このまちづくり協議会の中で皆さんがどのようなまちに石井をしていきたいのかを聞かせていただきたい。それとともに汗をかいていきたいというつもりであります。

今日のタウンミーティングの中で皆さんがどういう考えをお持ちなのかを聞かせていただきたいというところが強いですね。今日は1時間半を有効に使わせていただけたらと思います。

【司会】　今は石井地区の魅力についてお話しをしていただく時間なんですけれども、そのことについて魅力を語ってみたいという方いらっしゃいませんか？

前にちょうど若い人が座ってるんですけど中学生ですよ、一人ずつ石井のどんなところが好きなのか言ってみてもらえませんか。

【市長】　堀江でやった時も中学生参加してくれていたんですよ。自信持ってどんどん発表して下さい。

【男性】　こんばんは。今回は中学生も参加させていただき中学生の声も聞いていただけることに感謝を申し上げます。僕は石井地区の魅力というのは、やはり南環状線とはなみずき通りがあってその近くにドコモショップやミスタードーナツなどがありまして僕の近くは聖カタリナ女子高等学校があって近くで運動をしていまして、石手川のところではテニスコートもあってその近くに運動ができるスペースもあり、僕の家近くではスポーツや運動がよくできて、少し移動すれば色々な施設や楽しめる場所があって、都会では運動は出来ずにいろいろな施

設や食べるところがあるだけなので、僕は色んなことができるこの石井地区が好きです。スポーツや色々遊んだり運動したりそういうところが石井地区の魅力だと思います。

【男性】 石井地区の魅力は、僕は小、中と野球をしてきたんですが、中央公園など坊っちゃんスタジアムやマドンナとまだ小学生なのにマドンナスタジアムを使えたりととてもいい経験が出来たり、そして僕は今もう3年で野球引退したんですが、家の近くにはカメラ通りなど夜でも明るく色んな人が歩いたり走っている通りがあって、僕も体がなまらないようにといつもそこでランニングなどしています。こういったスポーツも出来る場所が沢山ある石井地区が僕は魅力ではないかと思います。

【市長】 はい、私も前の仕事で石井のシニアのソフトボールですかね、取材をさせていただいたことがありますけれど、本当石井は色んなスポーツの盛んなところだなという印象があります。これも活かしていただいたらと思います。これからは高齢化がますます進んでいきます。こないだ東京出張で国土交通省とか国会関係、要望活動してたんですけども、そこで教えてもらった言葉に「ピンピンコロリ」という言葉があるんです。結構聞かれた方もいらっしゃいますよね。

介護が必要な状態ですずっと永らえて、そしてお亡くなりになるよりも、ピンピンしててある日ころっといくっていうのがこれからの理想じゃないかと言われております。これには歩いていただくことが必要と言われてはいるんですけど、スポーツに取り組んで、もともと小学校も中学校も盛んで、お年とられても盛んだというのはすごく大事ですのでこれをますます活かしていただきたいと思っています。皆さん課題とかお話したいと思ってらっしゃると思いますので、では、私から支所と公民館のことについて行かしていただこうと思います。

先ほどもそうだそうだ、みたいな雰囲気ありましたけれども、確かにこの石井公民館、石井支所、大変駐車場混雑しておるといふ報告はあがってきております。駐車スペースを確保できたらと思ってるんですけども、土地を購入しようとすると、一般的な話で今は売りたいくないんだとか、ここはずっと持っておきたいんだ、将来も売りたいくないんだということがございまして、なかなか難しい問題があるんですね。

私も来た時に拝見したんですけども、公民館の玄関の北側に道路を隔てて駐車場がありますよね。あそこを借り上げる形で考える方法でどうかと思っております。ちょっと申し上げないといけないことがあるんですけども、戦後の復興期だとどんどん日本の経済が豊かになる、どんどん税収が上がっていく時代だったら良かった。で、今は国の借金がおよそ1千兆円、皆さん中学生も習ったかな、地方交付税交付金って国からまわってくる交付金もどんどん減ってきているっていう状況があります。ですので、国も県も市も大変財政は厳しい。松山市のお金、出ていくことを歳出って言うんですけども、出ていく方でおよそ40%、一番大きなウエイトを占めているのが民生費という福祉にかかるお金です。これは去年から今年で50億円増えました。財政は今膨らみっこないですよ。ほんなら50億増えたならばどっかで50億削らんとやれんわけですよ。福祉の関係で50億増える、その50億の内の生活保護費っていうのは20億増えたんです。大事な問題ですけども、20億増えたっていう事実。20億増えたら何とか20億削らんといかん。そうやってしてやらんと財政が傾いてしまう。自分の生まれ育った松山を北海道夕張のように財政破綻させるわけにはいかない。中四国の中で松山は比較的財政状況いいですけども、やはり引き締めていかないといけないのでたちまち何かを購入出来る時代ではなくなった、何かを購入するとその購入費用もかかるし、維持にかかるお金も要りますよね。建てただけではすまんで購入するのは難しい時代なんだっていうのをおわかりいただけたらと思います。

【市長】 ごめんなさい。こうやって言うと皆さんが、お金あんまり使えんのじゃいうて手が挙がる気分じゃなくなってくるんですけど、これからの時代は皆さん知恵と工夫ですんでどうぞ遠慮せずにこれから20時半までの時間を有意義な時間にしたいのでどんどんご発言をいただいたらと思います。公民館のことについては今、耐震化を中心に進めております、3月11日大きな地震がありましたけども、人の集う場所、避難場所にもなる場所ですので今、耐震化を進めているという方向性でございます。

【男性】 あまりお金のかかる話ではございませんので安心してください。ゴミの問題につきまして二点ばかりお願いやご質問をしたいと思います。

まず一つは可燃ゴミの収集の時間帯でございます。他の町はどうかわかりませ

んが、古川町では遅いところでは14時半くらいまで可燃ゴミが放置をされております。夏場になりますと特に異臭が酷いということでステーションとなっている家から苦情が出ておりますし、またステーションを引っ越してくれという申し出も多々ありまして町内会としては大変頭を痛めているところでございます。資源ゴミにつきましては現在10時頃までには回収をされておりました問題はありません。「お金になるものは早く回収して、金にならんもんはそのままほっとくのか」と町内の皆さんから責められまして、やせる思いをいたしております。やはり遅くても午前中には回収をしていただきたい。国際観光温泉文化都市そして日本一のまちづくりを目指す松山市としましてはいつまでもゴミを放っておくというのは誠に見苦しいことではないかと思っております。

次に、2点目はゴミステーションの設置基準についてです。現在の基準では、個別住宅につきましては、可燃が20戸、資源ゴミが50戸、集合住宅では可燃が15戸、資源ゴミが30戸となっておりますがせつかく可燃ゴミのステーションがたくさんありますので、可燃ゴミと資源ゴミの設置基準を同一にしたらどうかと思っております。多分、資源ゴミについては回収の効率化ということもあるんだろうと思えますけども、個別住宅の資源ゴミ50戸以上ということになりますと、出す人はかなり不便もありますし、また、町内会も管理がなかなか難しいございます。多いところになりますと80戸ぐらいのゴミステーションもございます。そして例えば集合住宅は新しく20戸出来た時に可燃ゴミについては回収していただけますが、資源ゴミについては既設の場所に出さなければなりません。そうしますと最低70戸以上になるわけで先ほど申しましたように大変出す人も不便であるし、管理も難しくなるということです。

それと、集合住宅については戸数、場所に係らず、ゴミステーションの設置を義務付けて、回収をしていただけたらと思います。集合住宅新しくできますと、その周辺で色々トラブルが発生しておるのが実情でございます。それともう一つ、分譲住宅地については1,000㎡以上の開発許可申請が必要なものについてはゴミステーションの設置を義務付けていただくと。以上よろしく願いいたします。

【市長】 ありがとうございます。今、市民の方ってそういうんだな、と思つて。「金になるものはよ回収して、金にならんもんはなかなか取りにこん」と、

ああそういうこと、なるほどなるほど。

【環境政策課長】 環境部でございます。皆様には、ゴミの分別に協力いただきましてありがとうございます。また、今年ペットボトルの4月からですね、別分別も始めましたけれども、今のところ順調に段々慣れてきたせいもあるんでしょうけど、皆さん協力いただいております。先ずはじめにありがとうございます。御礼申し上げます。

まず、時間帯なんですけれども、資源ゴミは8時までに出して下さい。そして可燃ゴミは7時までに出して下さいということで、皆さん協力いただいているところではございますけれども、今現在ですね、実は業者とか直営とか色々やっていますけれども、効率的に回るようにどういうふうにしたらいいかということで、今各校区を回っておりますけれども、どうしても交通の便とかゴミの量とかで遅くなる場所があるということは聞いておりますし、出来るだけ早い段階で回りたいて思っていますけれども、そういう状態であります。それと、時間が遅くなるということがあったんですけれども、出来る限り早く集めたいと考えておりますけれども、パッカー車も限られておりますので、まわっていくと遅くなる場所があると。ほしたら時間を遅くしたらということもあるかもわかりませんが、それを今度、例えば10時にいつもきてるから9時に出そうとした場合ですね、9時前に早くいってしまうことがあって、ゴミ持って行った時には終わっとることがあるんで今のところ、申し訳ないんですけど7時までに出して下さい、7時までに出せばその日には必ず集めますということでお願いしてるところでございます。効率的に一生懸命したんですけれども、遅いところがあるということで、出来る限り早く回るということは帰って伝えたいと思います。そして、ゴミステーションなんですけれども、確かに要綱で、個別住宅だったら可燃ゴミは20世帯、そして、資源ゴミは50世帯というふうになっておりますけれども、地域によっては、ゴミの量も多かったり戸数だけじゃなしに多かったり、きっちり20世帯だったり50世帯というようなことではそのゴミステーションの立地条件もありますから、道路にはみ出してしまったりということもあるんでその時には、相談には乗りたいと思いますので、どうしても戸数にこだわらず一つ欲しいというところがあれば、相談したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【市長】 相談っていう話がありましたけれども、どうぞ市役所に相談して下さい。というのが、「きっと駄目やろうな」とかそう思わずに相談してみると、「ああ案外いったじゃない」という例もありますので相談していただくことが大事だと思います。市長へのわくわくメールっていう制度がありまして皆さんからのメールが届くんですね。ゴミのことについてのメール届きまして「収集時間を1時間遅らせてもらえませんか」というメールがきたんです。で、担当に「これはどうなってるんですか」と聞いて、「7時を8時にしたらいい」という人もいれば、「それじゃ遅い」という人もかたやおるんですね。やっぱり「早い」とか「遅い」とか色んな意見がある中で一番いいかなって作ってるのが今の時間なんです。市内にはおよそ2万か所ゴミの収集場所があり、可燃ゴミが6割を占めます。多い時では収集車がいっぱい荷物を降ろしてまた行かないかん時もありますので遅くなることもありますので皆さんに辛抱してもらいながら今の制度を作ってるところですのでご理解をいただいたらと思います。また、何か相談していただいたら上手くいくこともあると思いますのでお願いします。

【男性】 可燃ゴミ7時でしょ、それから7時間半、まちづくりの基本っていうのは美しいまちづくり、これをゴミを放っておくっちゃうのは私は、収集車を増やしたらいい、それやったら町民のみなさんどうこうは言わん。やはりきれいなまち作らんといいまちになりませんよ。

【市長】 今、収集車増やしたら皆さん文句が出ないと思いますよというご意見がございましたけれど、どうですか収集車増やすの。それなりにお金はありますけれども。願ってる方もいらっしゃる。

【男性】 今、月曜日と木曜日やけどそれを3回にしたらどうです。

【環境政策課長】 予算の関係などもあったりしてですね。

【市長】 ここでパンと終わりではないので、持ち帰らせていただいてどのようにするのがいいのかっていうのを考えさせていただいたらと思います。よろしくお願いします。

【男性】 先ほど質問したことと関連するんですが、二点ゴミ問題についてお尋ねしたいと思います。野志市長が、講演会で「話し合えば理解を得る」と「話し合わなければ誤解を生むんだ」とおっしゃったことがあるんで、今日は話し合い

たいこと言いたいこと全部言わせていただきますのでひとつよろしく願いいたします。

まず、ゴミ問題の第一点目 4月からプラスチックとペットボトルが変わったんですが、先ほど課長さん、大分よくなったとおっしゃったんですけど、町内会が出してるんです。プラスチックの中にペットボトルが入っております。1個入るとるだけでも収集してくれません。それを1個ずつ出すのが町内会なんですよ。出してるんです。3月頃に4月からこういうことになるという話が広報委員会でありましてその時に徹底しないとこれはややこしくなる、徹底して欲しいと言ったんですが、チラシも各家庭に徹底して撒く、配ってほしいといったんですが、チラシを配ったのは1回だけなんです。1回だけです。広報まつやまにも載せられて言われたんですが、広報まつやまに載ってもですね、私たち載るよって聞いてたものが探さんとわからんぐらいのものなんです。これじゃ一般の方わかりませんよ。今後、チラシを家庭に配るのをどのように考えておられるか。広報まつやまの活用をどのように考えていただいておりますのか。これをひとつ教えていただきたいんです。

二点目、さきほども言いましたけれども、マナーの悪いゴミステーションでは我々町内会のものが立って色々注意するんですが、やっぱりいまだにプラスチックの中にペットボトルを入れて、「いつからこんなになっとるんですか」と言われる方がおります。ですから今言いましたようにこれ徹底していただきたい。我々町内会のもの一生懸命立ってても限度があるんです。市にはたくさん職員がいらっしゃるんで、清掃部門だけではなく市の全職員が1か月に1回くらい7時から8時まで立っていただいたらいかなもんかと思うんですが、いかがでしょうか。是非これはいい方法で解決していただきたいんですがこの二点をぜひよろしくお願いいたします。以上です。

【市長】 ペットボトルの分別収集につきましては私も気にしております、というのが、私、出来る限りゴミ出すことにしてるんですよ。実際に出しに行ったらそこで感じることもあると思うんで、出来る限り出すことにしてるんですけども、やっぱり、ペットボトルの分別収集が始まった時は私の地区でもルール違反というか回収されてないのをよく見ましたので担当にもっともっと広報、まだ知

られてないのかなという話をいたしました。

担当課からはそれまでに地区で300回も説明会をしてきました。そしてチラシの全戸配布ですとか広報紙とかメディアの活用など周知啓発してきたんですけどもまだまだ足りなかったということで、それは一層やってくださいと指示を出したところです。やはり最も大きい石井地区ですから色んな方もおいでだと思います、なかなかルールをわかってくれないという方もおいでだろうし、ちょっとわがままな方もおいでだと思いますのでその辺については、石井地区がそういう事例は多くなってしまおうとは思っております。

【環境政策課長】 今、市長が申したことですけれども、広報紙も市長からもっと何回も載せなわからないという話もあって、回数を多くしたんですけれども、いくら言ってもやっぱりモラルが悪い人がおるんですね、この人どうにか直らんかなという感じではあるんですけれども、ま、ひとつ、ふたつ入ってしまったら違反という感じが出てきてしまうんで、それも徐々には減ってきてると担当からも聞いてますし、それはもう気にしております。石井地区も、東では8回、西でも7回とか多く説明会をしたと聞いておりますけれども、また機会があればお伺いして説明会を開くことを聞いておりますので、また要望があればしたいと思います。どちらにいたしましても、皆さんの協力が必要なんで協力いただいたらと思いますのでよろしく願いいたします。

【市長】 私の地区では違反シールを貼ることによって周知が出来ていて、増える方向ではない確実に減っていった方向なんですけども、町内会がされるんでハラがたちますよね。他のところのタウンミーティングでも出たんです。「何でわしらがこんなわかってくれん人のために、何でわしらがこういう目せないかんのぞ」っていうのは聞いておりますし、職員も同じ人間ですのでそれはよくよくわかっておりますので周知の機会とか言っていただいたら、こちらからももちろん出向いていきます。よろしく願いいたします。

【男性】 先ほど言いましたように資源ゴミの基準が大きすぎるんです。50戸以上っていうことですから最低50ということでしょう。新しいところ、マンションができて80戸もあつたらどっから誰が出しとるかさっぱりわからんわけですね、20戸ぐらいなら十分管理もできて改善も出来るんですけど、我々も立って

おってもその前に夜のうちに出不されてしまう、そんなんに限って悪いというようなことで、大変頭痛めてますので、設置基準も是非ご検討頂いたらと思います。

【市長】 持ち帰らせて頂いてまた回答させていただいたらと思います。お願いします。

【男性】 三番目の「福祉対策と災害への備えについて」ですが、先日の大災害につきましては健常者が1%亡くなった方が、障がい者が2%、倍の方がなくなってるんですね。それぞれの町には要援護者に対する対策は立てておりますが、例えばお年寄りには60%、障がい者20%、精神障がいの方4%の方が届け出してるわけですが、問題は、やはり起きた時にその人達だけではなくて松山市には4万5千人の手帳お持ちの方がおいでるわけなんですね。その方達は色んな障がいをお持ちなんですね。その方たちにどのような援護がされておるか、当然愛媛県も見直しを行っておると聞いております。松山市も抜本的な見直しをされると思うんですけど、例えばこういう問題があります。トイレの問題です。多目的トイレ、いわゆる障がい者トイレっていうのは簡単に考えておられますけど、障がい者だけじゃなくて多目的、いわゆる歩ける方でもいろんなトイレの使い方があるわけです。車椅子でも普通の車椅子と電動車椅子とでは長さが違いまして、入口に入れられないんですね。だからトイレはどうするのか、それと災害が起きた時に手話介護をどうするのか、色々なカウンセラーとかですね、そういう方と総合的な見直しをしていただかないと、そういう人たちの援護ができないと思うんですね。今後見直しをなさるとは思いますけど、抜本的な見直しをお願いしたいと思ます。それから最後に別の話ですが、先ほどのはなみずき通りのはなみずきそれからさるすべりの花が夏になると満開になります、非常にきれいです。これは観光資源になるかと思ますので、一言申し上げておきます。先ほどの件はよろしくご検討のほどお願いいたします。

【保健福祉政策課長】 福祉部の方で対応したいと思ますけど、災害が発生した時高齢者或いは障がい者そういった方要援護という捉え方をしますが、地域の住民の皆さんとご家族或いはご近所の方々に支援をいただくのは最も有効な手段だと考えております。そのため、日頃から地域のお互いの助け合い、支え合いが非常に重要になってくる、こういった環境づくりが重要であると考えております。

そこで、松山市では松山市地域防災計画を作っておりますが、この中で要援護者の支援マニュアルを作成しております。これは災害の発生時に民生委員とか自主防災組織とかにご協力いただきながら支援をしていく。またこの中で安否確認また避難誘導することもやっていきたいと考えておりますが、日頃の地域での地域との結びつき、或いは地域の援護がなければこういった体制づくりも出来ないと考えておりました、こういった体制づくりに努めているところでございます。また、本年の3月に全世帯に配布しております「まつやま私たちの防災マップ」の中にもこういったことを取り組みながら利用いただけるふうにもしておりますので一度お目通しいただいたらと思っております。こうした中で先ほど申された災害時のトイレとか避難場所での居住空間につきましても、今各地域での要援護者の把握を含めて総合的に見直していくことにしております、取り組んだばかりでございますので結果を出せておりませんが、国、県、市もあわせて見直しをしている最中でございますのでもう少しお待ちいただいたらと考えております。よろしく申し上げます。

【市長】 3月11日の東日本大震災の被害を受けての見直しというのは、皆さんから早く早くって言われるんですけど、これはよくよく分かっております。私も3月11日はちょうど東京出張をしておりましたので東京で震度5の揺れを感じて結局、羽田空港で地べたで寝る形になりましたのでちょっとひとしおの思いがあります。

また、7月に松山と繋がりのある宮城県の南三陸町に行って実際自分の目でみて自分で行って学んだところがありますので、できるだけ早く反映していきたいと思っております。ただ、例えば国も今方針見直しをしております。県も見直しをしております。市ももちろん見直しをします。例えば国が変えた、県も変えた、市も変えた言うたら多いと3つ変わっちゃうんです。結局どうなったんというのがわからなくなってしまう。ですので闇雲に早くというんじゃなくってまとまった中でやらなくっちゃいけないと思っております。そして、皆さんに是非お願いしたいのが、今年3月に「まつやま防災マップ」全戸にお配りしましたが案外見てない方が多いんです。ここで「ちゃんと見てくださいました、見てくれた方手を挙げてください」とは申し上げませんが、ああ大分手があがってる、ありがとうございます

ます。実は冒頭に衝撃的なデータがあるんですけども、何らかの災害に遭遇すると思ってる松山の人75%、75%の人が何らかの災害に遭うだろうと思ってるんですけども、8割の人が対策とってないです。75%の人が何かの災害に遭うと思ってるのに80%の人がしっかりとした対策をしてないというところがありますのでこの「まつやま防災マップ」を見ていただいたらと思います。以前の防災マップは地図の中で、よく目立つように蛍光色みたいなちょっと派手かましい黄緑とか黄色とか、そういうので表示をしてたんですけども、目の不自由な方はそういうのは見にくかったりするそうで、そういう現場で話を聞いておりますのでそういった方にも目に優しい表示をしたと聞いております。ですので「それはいいことをしましたね」と担当に申し上げたんですけど、そういう配慮をしての防災マップですので、もちろん障がいお持ちの方に対する配慮もしっかりとしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

【消防総務課長】 要援護者のサポートですけど、情報の収集がまず第一です。そういった情報の要援護者の方のとりかたといたしまして、「モバイル松山消防」というのがございます。携帯電話にメールで送信する方法、そしてまた視覚障がい者の方は、音声サポートシステムと言いまして、消防局に登録していただきますと地域限定、石井地区だったら石井地区の聴覚障がい者の方いっせいに気象情報とか災害情報を配信するシステムがございます。その登録の方法がこの防災マップの最終ページに書かれております。また、市役所のホームページのトップページに、危機管理の情報の取り方という案内をしておりますのでご確認いただいたらと思います。避難所の手話介護につきましては、今松山市で女性消防団の方が約100名いるんですが、おおかたの人が手話講習を習ってまして約半分ぐらいの女性消防団員は手話ができるようになってます、そういった努力もやっておりますのでございます。

【男性】 心強いご答弁いただきまして誠にありがとうございました。実はもうひとつ問題がございます。今課長さんがおっしゃっておられましたが、いろいろ情報いただいておりますが個人情報に邪魔をしておりまして、情報が伝わりません。これは個人情報の「その他」の項目を、条例改正すればこれらの個人情報がやれることができるんです。これ松山市やってないんですね。十何箇所全国で

やってるわけなんです、その個人情報、例えば民生委員はいわゆるみなし公務員ですね。殆どの方が知らない。会長さん以外は情報がもらえてないですね。これはやっぱり問題だと思います。やっぱり現地で一番活躍してるのは民生委員さん全員ですね。民生委員さん全員知るためにはやはり条例改正ということを考えていただかないといけないと思います。

【保健福祉政策課長】 ただいまの要援護者の情報についてですが、これはご本人が、市に申し込む時に、私は援護が必要です、申し込む時に基本的には2人の支えていただける要援護の方を申請をいただくようになっておるんですが、そういう方がいなくても民生委員等で、協力いただける体制づくりをしておりますので、申請のあった方については情報を逆にお出しできるわけなんです、地区で私は要らないよとか申請の無い方を、出す時の問題点について触れられとるんだと思うんですが、そういうことともあわせて、今検討する中でそういった要援護者の捉え方、情報提供の方法についても含めて検討しておりますのでもうしばらくお待ちいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【男性】 本日のテーマの3.「福祉対策と災害の備えについて」考えてみました。その中で災害への備えについてでございます。当地区の道路の整備状況は西高東低でございます。すなわち西地区、33号線より西でございますが、現在3本の道路が拡幅整備中、一方、東地区は旧来の農道、水路を暗渠拡幅して道路として使用しております。一言で申せば我々は生活道路として使用しておるわけですが、まったくもって道路としての体をなしていないと私は感じております。この度の東日本大震災におきましても道路のもつ役割は非常に大きなものがあります。そして今回の復興のテレビ等を見ても大型ダンプ等々が走ってガレキを収集そして集積しておるのは周知のとおりでございます。星岡におきましては南消防署、南署が近隣にありながら、何かの状況が発生した場合には国道33号を迂回しながら、700メートルの旧来の道路を通過のみしか入れないという現状を踏まえて、何卒我々としましては災害に強いまちづくり、その一環として道路の新設、すなわち東西に少なくとも大きな道を一本、南北に一本というものをつくっていただきたい。もちろんすぐにできるものとは思いませんが、近い将来つくっていただくようお願い申し上げたいと思います。

【市長】 はい、東西に一本、南北に一本、今日は石井地区辺りの松山の道路の計画状況、持って参りましたのでお話ししたいと思います。まず、大きな話からさせていただきます、先日、国土交通省、国会議員とか、とにかくこの道路の事業が国に対してしっかり進めて下さいという話をして参りました。今、国は東日本大震災が起きましたからとにかくあそこを復興せないかんということでまあ勿論お金はどんどん流れている形にはなると思うんですけども、でも、四国のことも忘れないで下さいと言ってきたんです。例えば事業凍結なんてことになっちゃうと困りますから。四国はどういう状況かと言うと川の堤防の未整備率っていうのは一番悪いんです。そして高速道路の8の字のネットワークもなかなか延びない。そして、新幹線、東北新幹線、上越新幹線、関西へいくと九州新幹線きましたけれども四国に新幹線はくる予定は無い。東京でとにかく四国は遅れてるんですよっていう話をして参りました。

この地区にも近いですがけれども、松山外環状道路って何でつくってるかご存知ですか。とにかく時間がかかりすぎる。インターチェンジと空港の間が今30分以上かかっている。全国の拠点空港24の空港で調べたデータがありましてインターチェンジと空港の間30分以上かかるところは全国で4つだけあるんです。ひとつは松山、あと3つは北海道の3つの空港なんです。北海道はでっかいどうって言いますが、でっかい北海道だったら30分以上かかるのはわかりますよね。もうひとつ残されているのは松山なんです。とにかくかかりすぎる。インターチェンジから降りてわざわざ市内に入って行って朝生田、天山あの辺りに行ってぐるっとまわって新空港通りにいきますから、時間かかります。ですので、国と県と市が共同で今進めているここが出来れば10分間に短縮できるという状況です。東予の人は松山空港より高松空港行く方が便利がええと高松に行ってるくらいですから。で、今つくっているところです。今大きな話としては松山空港に向かう道路、外環状、インター線と空港線に分けてやっているという状況があります。

【都市政策課長】 今、市長が説明しましたように、松山市には都市計画道路といたしまして都市の骨格の道路がございます。現在松山市道が1700キロございます。その約1割がこのような幹線道路でございます。それで先ほどご質問の国道より東側の道路について、今先ほど申しました都市計画道路の今現在の整備

率が6割です。60%です。170キロのうち60%でまだ残り4割、約70キロまだ残っている状況です。そこで今お尋ねの国道より東、西についてはこのはなみずき通りも今年度末できます。そして北久米和泉線もできます。これらにつきましても外環状線が平成3年に計画決定されたその時にあわせて、この外環状線と北久米和泉線の延伸、これも都市計画道路で計画はしております。この外環状道路が今現在29年の国体を目途に進行しております。その後、JRの方も力を入れているわけなんですけども（外環状道路の国道33号より東を示しながら）この道路につきましても、今後はまだ事業主体も決まっておられません。その中国、県、市で渋滞協議会がございます。その中で今後の道路整備、また、今言われるような形の安全、安心のためにもそういう道路整備の要望をしていきたいと考えております。時期については現在では未定でございます。

【市長】 まちづくり協議会の発足の時にお話ししました。戦後の日本、焼け野原のあった戦後の日本で道路もやられた、建物もやられたって、戦後の日本は国が主導して全国一律に道路を復活させよう、建物を復活させようとやってくるには国主導で良かった、国がイニシアチブとして全国あまねく復活させるのは良かったんですけども、今そういう時代じゃないですよ。国、行政が主体的にやっていったら、松山でいったら41地区どこも金太郎飴のような同じようなまちが出来てしまう。そうじゃなくてそれぞれの魅力は皆さんが一番わかっているんで、皆さんの声を活かしながらまちづくりをしていく。それぞれの個性ある41地区が出来ると思うんです。そういう時代の流れがあります。私の政策のキャッチフレーズは「一人でも多くの人を笑顔に」です。ですから「はい、道路つくります」、「はい、やります！」って言ったら私にとっては楽なことなんです。「はい、道路つくります！いいですよ、やりますよ！」出来たらすごく楽だと思っんです。でも、そうすると財政は傾くでしょう。将来の子供や孫につけを生むことにほかならない。ですから、知恵と工夫を凝らしながら、皆様の声をいただきながら「じゃあ、こう配分しよう」本当に毎日毎日真剣な決断を繰り返してる状態です。ありがとうございました。

【男性】 先ほどから外環状線と国道33号の問題が出てるんですが、実は北土居町、33号線がかかっております。インターとか。今ちょうど石井のまちづく

りが美しいまち、花いっぱい運動ということで、多分皆さん国道33号にこられたら分かると思うんですけど、実は中央分離帯と両面の歩道の植え込みには雑草がすごく沢山あって、まちづくり、町内で意見書きよったら、色々沢山出てきたわけでございます。そこで、国土交通省の絡みにはなると思うんですが陸の玄関、これは松山インター、これは私たち関わってますけれど、港であれば高浜、空であれば松山空港、こういう形で、陸の玄関は松山インターということであろうと思います。さきほど美しいまちづくり、花いっぱい運動、こういう形のあそこの植え込みの雑草、これは是非ですね、取らなければいけない。細かいことではございますけども、市長さん先ほど言われました、笑顔と言う言葉が出ましたけれども、苦笑いという感じですね、これではだめだと思って、都市整備も来ておりますけど、勘案してもらって是非お願いしたらと思います。小さいことではございますけれども、これは是非お願いしたいと思います。

【市長】 この間雄郡のタウンミーティングで同じ話が出まして、雄郡はフジの藤原店あの辺りの歩道の樹木のことについてお話があったんですけど、これは国道で国の管理になるんで国に話しましたら答えは、「年々減少する予算の中、現状の街路樹の剪定や害虫防除などの維持管理を優先しており新たな植樹については維持管理費がかかることから困難な状況であります」との答えだったんです。でも、私ちょっと思うのが私は前の仕事で県内、中四国、九州色んなところ行かせていただいて事例を見てるんですね。で、例えばどういう経緯でそれが出来たのかわかんないんですけど、今治市の大西町に松山から今治向いて進行方向左側にチューリップをずーっと植えとるところがあるんです。あれは「花いっぱい大西」というボランティアグループだったと思うんですけど、4月の頃にずーっとチューリップを植えてらっしゃって、見どころになっているところがあります。あそこ、国道196号ですよ。ですから、何らかの経緯で出来てるんですよ。で、宇和島市の三間町も道路沿い、国道だったか県道だったかは覚えてないんですけども、道沿いに花を植えてたところがあったんですよ。ですので、まちづくり協議会の方が花いっぱい石井ということで花を植えるよっていうふうな動きがあれば、あながち、ちょっと軽々にはいえないんですけど、出来ない話ではないのかなと思います。国道辺りを石井の方達がいっしょになって花をいっぱい咲

かせるなんていうのはまさに素晴らしいと思ってます。

【都市政策課長】 今市長申しましたように松山市の道路管理課では3つのボランティア活動を行っております。例えば7月24日に石井地区のまちづくり協議会で小野川の除草作業やっていただいた、その事業はサポーター事業言うて市民の皆さんと一緒に汗かいて除草しましょうという事業です。もう一つ、今の市長が言いました花とかそういう綺麗なまちづくりに制度がございます。おそらく国道にもあると思います。それで33号線の除草について国交省に問い合わせたところ中央分離帯の部分については国でやってるそうです。それで、中央分離帯以外の歩道、歩道部の除草についてはなかなかやっていない状況で皆さんの力をいただきながらボランティアでいただいて、またご協力をお願いしていただきたいという返事もありました。よろしくお願ひします。

【市長】 というと、地元が除草しますよというんだったらいいんですよ、みたいな雰囲気なんですか。

【都市政策課長】 それは大歓迎です。

【市長】 国は大歓迎で。じゃあもう、任せて欲しいわけですよ。じゃあもうやるよという。

【男性】 ボランティアの人達はやってると思うんですけど実際はですね、中央分離帯のことを言いましたけれども、33号線の交通、これものすごい激しいところです。で、各公共機関にはお花配って、植えてもらったりしましたけども、実際出来ないところは周りに植えたりあるわけなんです。ただですね、ボランティアは出来るんだけれども、ボランティア活動しよったら怪我したとかそういう対応どうするとか色々問題出てくるんです。だから、ボランティアは皆さんやっていただけるんだけれど、そういう問題をクリアしていかなかったら大変じゃないかと思ひます。

【市長】 私も中央分離帯は危ない何かあっても恐ろしいので、本命の方が大切ですからあんまり触らん方がええのかな、と思ってます。はい、クリアしなくちゃ、だけどもんどいことでもんね。ある意味何か踏み出すっていうことはめんどいことであって、それをやっていただけてもし石井地区の国道沿いが花いっぱいになるんだったらこれは本当素晴らしいことだと思ひますし、石井の方、ま

たは松山市民にとっても胸の張れることだと思います。

【市民部長】 今、あのボランティア活動してる時に怪我等があった場合どうするかという話なんですけれども、行政との連携をしている活動については市一般の損害保険に入っておりますので単独でやるんじゃなくて、行政と連携しとる場合についてはそういう保険制度ありますのでご了解いただきたいと思います。

【男性】 33号線から東の方へ外環状線の計画路線入っとるんですけど、それいつ頃からかかるんやろうか。せめて、南消防署辺りまで延ばしてもらったら、南署のパトカー、消防署の救急車、33号線でよいではなかろうかと思うんですが。

【都市政策課長】 先ほども説明させていただいたんですけど、この外環状線は平成3年に計画されております。今空港まで29年を目標に頑張っております。それで国道から東の部分の着手時期については現在は未定でございます。ただ、東につきましては先ほど申しましたように外環状線と北久米和泉線の延伸、また、南北線も入ってます。これらにつきましては、先ほど申しましたように国と県と市におきまして協議会の中で今後の整備について協議させていただきます。ただ、現状は外環状線が29年、また、JRが三十数年いう状況でございますので今ということにはならないと断言しておきます。

【男性】 私も北土居町で、実はあそこ、南警察署と南消防署の間が計画道路が入っとるんですね、実は警察、消防もそうなんです、あそこになぜあるかというのが一つあります。もうひとつは、今混雑してパトカーが出にくい、消防車が出にくい、そういう状況にあるんです。その小さい道にパトカーが出たりすると地域の方は大変危ない。だから、南署くらい、南消防署くらいまではしてもらいたいと思うんです。そこを補足させていただきます。

【男性】 先ほどからもうないないづくし話を聞いておりますのでまたこれないないづくしの上にない話をかぶせても仕方がないかとは思いますが、スポーツ振興とそれから災害への備えについて関連ですのでお尋ねをしたいんですが、東石井に県の職員のための運動場がございます。県もお金がなくなって財産処分をしろという外部評価が出たもんですから現在ホームページに売りに出されております。まあ15,400㎡あるんでそう簡単には手がかからないとは思いますが、松

山市にとっても或いは東地区の住民にとりましてスポーツのできる場所であって、なおかつ災害に対して非常に大きな空間としての意味合いがあるはずです。小学校のグラウンドより大きいですから、いざの時には一番安心ができる場所とっております。で、要は県に売らさないようにして欲しいということで、民に売られてしまいますとこの空間がなくなります。そうすると、あといかようにもしようがない。出来れば松山市か、そこをトップ同士でいかにして市に譲れるかというお話しをしていただきたいんです。無償で譲れっていうのが一番いいんですけどそれは県のほうも出来ないと思いますから、上手く調節が出来るとありがたいと思っております。長期的にみてこの空間は石井地区にとっても確保をしておいていただきたい場所だと思えます。これにはスポーツも自由に出来るようにしたいと思えますし、むしろ災害の時のいざのための備え、一番いいのは今の状況のままで県が財産として持つておいてそれを使えるっていう形が一番理想なんですけど、ただ、財産処分をするっていうのは決定をしておるようですので売られてしまうこともあるということで、何とか市の方で確保が出来るようにご尽力をいただきたいということでございます。

【市長】 はい、東石井のグラウンドのことについては報告があがっております。県の持ち物ですけども、石井はスポーツが盛んですから使いたいって思われるかもしれないけれども、あれ、使えるんですね。県職員の福利厚生施設ですけども、一般開放してるそうです。使用を希望する場合は書面による事前予約が必要ですけども、愛媛県の人事課の職員厚生室っていうところ問い合わせたら申請書を郵送してくれるそうです。で、利用時間も8時半から日没まで使用料も無料ということなんで是非有効に活用していただけたらということだそうです。ですので、これ個人的な感想なんですけれども、皆さんどんどん利用してたら、県も売りにくくなるんじゃないかなと思うんですけど。使用頻度も高いということで、まったく使われてなくて、更地、空き地になってるよりはどんどん皆さんが使用したら、使用頻度も多いということでまた流れも変わってくるかと思っております。

【男性】 ちょっと細かいことなんで恐縮なんですけど、越智町内には県道の久米垣生線が走ってます。県道ということですけども、実は道幅が、2メートルか

4メートル以下。しかも、片側が水路になっておりまして、県に暗渠化いうのを要望しても、生活道路で投資効果が低いということでやってくれない状況です。県の現場レベルの人と話すると、できれば市道のほうにやってほしいということで、市の道路課のほうと話していると、ちゃんと綺麗に整備してから市に移管するんであればいいけれど、今のままではだめだということでにっちもさっちもいかない。町内でも市道の部分は暗渠化されております。殆どのところが。ところが県道の部分はされてないということで脱輪したりすることもしばしばありまして、県知事も非常に親しいということで、調整していただいて、今本当に狭くて離合もできない状況で生活に非常に支障をきたしておりますので何とか善処していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【市民部長】 今の件については、移管となりますとその基準というものがございますので、今の意見を持ち帰りさせていただいてまたお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【市長】 今、知事と仲がいいんでというお話がありましたけれど、確かに反対方向は向いてないですね。でも私も松山市の立場としてもものを言いますので先月、県と市の連携政策会議がありまして、県と市がもっともっと密接にやっていこうよっていうのがありまして、県知事とそして20の首長集まってたところで私は松山市の立場として県にガンガンガン言うてたんですけども、松山市として言うべきことは勿論言っていきます。でも、県と市は今同じ方向向いてます、中には全国行くと、県知事と県庁所在地の市長がまったく反対の方向向いてるところが多いので、これは良かったかと思うんです。本当に皆さんに予算のこと、お金のことで逆に気を遣わせてしまうようなことで申し訳ないんですけども、こういう限られた財政で県と市が別の方向向いたら競ったりしますから、変なお金の使い方になる。同じ方向向いてると無駄のない使い方、協力したお金の使い方ができると思いますんで、これは愛媛県、松山市の良さだと思いますのでこういうところをちゃんとしながら、よりよいまちづくり、市づくり、県づくりをしていければと思っております。

【司会】 皆さん沢山のご発言ありがとうございました。予定の時間がまいりましたのでここでご発言の時間を終わらせていただきたいと思います。それでは最

後に市長から本日の感想を申し上げます。

【市長】 冒頭、市長はどうしたいと思っておりますかという質問があったんですけど、わざと私は申し上げませんでした。それは私が言うところの1時間半の議論をミスリードしてしまう可能性があるからです。市長がこう言ったから、あ、じゃあこうなのかな、と皆さんが自然自然とそういう考えを持たれるのが嫌だったので自由な意見を言うていただこうと思ってあえて冒頭では申し上げませんでした。でも、この1時間半話をする中で皆さんがどのような希望を持っているのか、石井にはどういう魅力があるのか、どういうふうにしていきたいのかというの皆さんの中にも共通認識が出来たのではないかと考えております。本当にまちづくり協議会といういい組織が出来ましたので色々と話しあっていただいて、市職員もともに汗を流してまいりますので、より良い石井のまちづくりに共に汗を流していければと思っております。本当に発言できなかった方もいらっしゃると思いますが、市長へのわくわくメールという制度もあります。常に門戸は開いておりますので皆さんの声を活かしながら市政に反映していきたいと思っておりますのでこれからもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

— 了 —